

<会告> 代議員選挙（公益社団法人への施行認定に備えて）について

正会員各位

2010（平成22）年10月25日
社団法人 日本生物工学会
会長：飯島 信司

会員の皆様には既にご承知の通り、2008年12月1日に公益法人制度改革関連の新3法が施行され、従来の公益法人は、5年以内（2013年11月30日まで）に「公益社団法人」、または「一般社団法人」に移行することが求められております。

本会では、「公益社団法人」への対応のため、公益法人化WGを結成して検討を進めてきました。

そして、理事会は公益法人化WGの検討結果を受けて、本会の基本方針（公益社団法人への移行認定申請を目指す）を決定し、去る5月28日の通常総会にお諮りし、承認されました。

8月に公益社団法人への移行認定申請をおこない、現在、審査中の段階にあります。

今後は、公益社団法人への移行が認定されると、2週間以内に登記をして公益社団法人として本会が新たなスタートを切ることになります。

上記登記をするまでに、新定款に基づき、代議員を選出しておく必要がありますので、11月上旬を目標に代議員選挙を予定しております。

代議員選挙はWEBによる電子選挙により、次のスケジュールに従って実施いたします。

1. 代議員候補者の立候補、推薦の受付
2. 代議員候補者一覧表の公示
3. 電子投票の実施
4. 投票結果の公示

つきましては、電子投票ではなく、文書による選挙参加（上記1.～4.）をご希望される正会員におかれましては、下記により申請下さいますようお願いいたします。

- **申請先：**（社）日本生物工学会事務局
〒565-0871 吹田市山田丘2-1 大阪大学工学部内
TEL: 06-6876-2731 Fax: 06-6879-2034
E-mail:
- **申請期限：** 2010（平成22）年11月12日（金）12:00